

「慰安婦問題」に関する適切な対応を求める意見書

平成5年8月4日発出の「慰安婦関係調査結果発表に関する河野内閣官房長官談話（以下、「河野談話」）」及び「朝日新聞」の30年前後にわたる「いわゆる従軍慰安婦問題（以下、「慰安婦問題」）」に関する報道記事等が根拠となり、「慰安婦」を「性奴隷（Sex Slavery）」にした旨の言葉を絡めて日本国及び日本人の名誉と尊厳を不当に貶める活動が韓国内のみならず今や国連や米国等において活発化し、その動きは広がりを見せている。

かかる中、平成26年2月20日、衆議院予算委員会において「河野談話」作成時の事務方責任者であった石原信雄元官房副長官が陳述した証言が契機となり、菅義偉内閣官房長官の下、「河野談話作成過程等に関する検討チーム」が設置され、同年6月20日、「慰安婦問題を巡る日韓間のやりとりの経緯（以下、「慰安婦問題の経緯」）」が公表された。

一方、「朝日新聞」は「慰安婦問題」に関する自社報道の核心をなす部分が虚偽等であったことを公式に認め謝罪している。

「慰安婦問題」に関して歴史的事実を踏まえない虚偽の報道を繰り返してきた「朝日新聞」及び一部報道機関に対する批判は全国で相次ぐとともに、そもそも「河野談話」は閣議決定されたものではなく、その作成過程に問題があることを政府が認めるに至った今、現内閣がこれを継承すること自体に疑問の声があがっている。

よって、国におかれては、以下の項目を実現するよう強く求める。

記

- 1 「慰安婦問題」に関する教科書記述につき、中学校社会科（歴史）はすでに全教科書において削除されているが、高等学校日本史教科書15点中、13点には適正を欠くと思われる記述内容がある。よって中学校教科書と同様に改正教育基本法等を踏まえて記述内容をただしていく取り組みを急ぐとともに、厳正なる検定を実施すること。
- 2 「慰安婦問題の経緯」で確認された事実につき、日本国民に正しい歴史認識を周知するための広報を推進するとともに、国際社会に向けて多言語で積極的な発信を行うこと。
- 3 来年が終戦70周年の節目であることを念頭に、しかるべき時期に未来志向の内閣総理大臣談話を発表する際には、これまで国際社会の中で誤解によって毀損されている先人や日本の国家としての名誉と尊厳を回復するべく、今後、更に新たな事実も踏まえて発出すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年10月3日

鹿児島県議会議長 池 畑 憲 一

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣 殿
外務大臣
文部科学大臣
内閣官房長官